

平成26年度

「男女共同参画週間」のキャッチフレーズ募集！

募集テーマ：男性がもっと家事・育児・介護・地域活動に関わりたくなるようなキャッチフレーズ

～長時間労働を減らして、仕事を含めた「生活」に豊かさを～

「男女共同参画社会」の実現には、様々な制度の改革と併せて、「企業人としての男性」や、家庭での働く女性のパートナーである「家庭人としての男性」など、男性の意識・行動も重要です。

そこで、男性が、企業人としても家庭人としても豊かな生活をおくるために、長時間労働を減らして、女性と共に家事・育児・介護・地域活動に関わりたくなるようなキャッチフレーズを国民の皆様から募集します。

このキャッチフレーズは、平成26年度「男女共同参画週間」のポスターをはじめ、様々な場面で広報・啓発活動に使用します。多くの御応募をお待ちしています！

あなたの作品が
プロデザイナーによる
ポスターになり、全国
で活用されます！！

1 募集テーマ **男性がもっと家事・育児・介護・地域活動に関わりたくなるようなキャッチフレーズ**
～長時間労働を減らして、仕事を含めた「生活」に豊かさを～

2 応募資格 どなたでも応募できます。ただし、応募作品は未発表の自作のものに限ります。

3 応募期間 平成26年1月14日(火)から同年2月28日(金)まで

4 応募方法 男女共同参画局サイトのキャッチフレーズ募集ページから、応募フォームに、キャッチフレーズ（1通に1作品）・住所・氏名・年齢・性別・電話番号等を記入の上、御応募ください。
<http://www.gender.go.jp/public/week/week.html>

※個人情報の取扱い

応募フォーム等に記載された個人情報は、本公募に関連する用途に限って使用し、「行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律」に基づき適正な管理を行います。

5 審査及び表彰 内閣府及び外部審査員（※）において審査を行い、入賞者には4月中旬頃通知いたします。

※ 勝間和代氏 佐藤可士和氏 山田昌弘氏
(経済評論家) (アートディレクター) (中央大学教授)



↑平成25年度 最優秀作品

入賞作品（最優秀賞1作品、優秀賞2作品）は、応募者御本人に通知し、記念品をお送りします。最優秀賞作品は、6月の男女共同参画週間の期間中に男女共同参画担当大臣から表彰予定です。

6 その他 応募作品は返却いたしません。入賞作品の著作権は内閣府に帰属します。

7 問合せ先 内閣府男女共同参画局総務課「キャッチフレーズ募集係」03-5253-2111(代表)